



北本市役所 暮らし安全課
危機管理・消防防災担当
048-594-5523
bousai@city.kitamoto.lg.jp

埼玉土建一般労働組合中部支部と 災害時の応急対策の協力に関する防災協定 を締結します

埼玉土建一般労働組合中部支部と「災害時における応急対策の協力に関する協定」を締結します。

本協定を締結することで、災害時に倒壊した施設等からの救出救援活動や、公共施設・被災住宅の応急修理を速やかに対応していただけることが期待できます。

○主な協定内容

- ・倒壊した施設等からの救出救援活動に関する事
- ・収容施設及びその他の公共施設の応急補修に関する事
- ・災害救助法に基づく被災住宅の応急修理に関する事 など

○締結式

日時

7月23日(火)15:00～

会場

北本市役所 応接室

出席者

埼玉土建一般労働組合
中部支部

支部長	對馬	一美	様
副支部長	平賀	直	様
書記長	渡辺	丈仙	様
担当書記	田村	卓巳	様

北本市

市長	三宮	幸雄
市民経済部長		齊藤 仁